

恵庭市長定例記者会見(H26. 3. 20)

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ございます。

本日は、第1回定例会終了直後でありますので、議会を終えての所感並びに、今後予定する事業などについて発表させていただきます。



今議会におきましては、追加提案した議案1件を含む32件の議案について審議いただきました。

その主なものとして、まずは平成 26 年度一般会計予算をはじめ各特別会計、事業会計があり、その他「恵庭市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について」などの条例案についてでありました。その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会、さらには予算審査特別委員会の中で、市政の各般にわたる様々な課題に関してご質問をいただきました。

特に、「今後の財政運営の考え方について」や、「地域経済の活性化について」、「市民参加のまちづくりについて」など多くのご質問をいただきました。これら議会からいただいた意見やご指摘を大切にしながら、本年度下期さらには新年度に向けて様々な施策の推進をいっそう図って参りたいと考えております。

それでは、本日の発表を述べさせていただきます。

1 つ目は、「平成 2 6 年度組織機構及び人事異動の概要」についてです。平成 2 6 年度は、組織マネジメントを強化するとともに、全庁横断的な取り組みや部の特定課題に対応するため、課長兼務であった次長をすべての部署で専任化しました。

また、平成25年度の管理職の大量退職を受けて、組織力を維持する観点から、初のフルタイム勤務の再任用職員を管理職として9名登用しました。さらには、全体の正職員数が抑制されている中、平成26年度及びそれ以降に各部が抱える重点施策を勘案し、一部組織の増強や統廃合を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進することのできる体制としました。

平成26年度の組織体制は、配布資料のとおりですが、部長級12名・次長級19名、課長級61名となり、正規職員数522名の体制で市民サービスを第一に行政運営を進めてまいります。

主な組織改編のポイントですが、

- ①組織全体では、初のフルタイム再任用職員を管理職として9名登用し、大量の管理職の定年退職後も組織力を維持できる体制としました。また、管理職への女性登用を高め、女性の能力を発揮できるよう努めました。これにより女性管理職の登用状況は、次長級で2名増の3名(15.8%)、課長級で1名増の4名(6.8%)となり、全体で3名増の7名(7.9%)となりました。
- ②総務部では、職員の人事管理等を掌握する次長級の再任用管理職を「人事参与」として新たに配置しました。さらに、「総務課」に教育施設を除く市の施設の整備・改修・維持管理等を掌握する担当を新たに設置し、課長級の主幹を配置しました。
- ③生活環境部では、市民活動センターの開設に向けて、現在の「生活安全・市民活動室」を再編し、新たに「市民活動推進室」を設置し、室長には次長級の再任用管理職を配置しました。また、廃棄物対策室は行政内部の連携を勘案して環境課を編入し、あらためて「環境政策室」として設置しました。
- ④保健福祉部では、「国民健康保険課」と「医療給付課」を統合し、新たに「国保医療課」としました。また、子ども未来室では子育て新システムの構築に向けて、子ども家庭課を2課に分割し、新たに「子ども総務課」と「子ども家庭課」としました。

- ⑤建設部では、都市整備室を次長が所管する課として改編しました。
- ⑥教育部では、「教育総務課」と「教育指導課」を統合したほか、「図書館」と「郷土資料館」を所管する「図書館長」を配置し、館長には次長級の再任用管理職を配置しました。
- ⑦農業委員会事務局では、新たに事務局次長に課長級を配置しました。
- ⑧消防では、消防署の「消防１課」、「消防２課」及び「救急指令課」を統合・再編し、さらに毎日勤務の「消防課長」と「救急指令課主幹」を置くことで、常に交代勤務である現場職員との意思疎通を密に取ることを可能としました。

新規採用については、平成２５年度末に退職者が大量の人数となることを見据え、年度による採用者数を平準化するため、定員管理計画に基づき、既に平成２５年度において平成２３年度水準を一時的に超える新規採用を行ったところです。このため、平成２６年度の新規採用は３３名に抑制するとともに、再任用職員を活用するなど適正な人数の職員採用と効率的な人員配置に努めました。

新規採用職員の職種については

- ・一般事務職・・・・・・・・・・ 20 名
 - ・技術職（建築・土木）・・ 4 名
 - ・保育士・・・・・・・・・・ 1 名
 - ・消防職・・・・・・・・・・ 8 名
- の合計 33 名です。

なお、今回の採用にあたっては、高校の新卒者を１名採用したほか、即戦力としての活用、あるいは職員の年齢構成を適正化するため、８名の社会人経験者の採用を行ったところであります。

人事異動については、消防職を含め、詳細は配布資料のとおりですが、部長職１０名・次長職１６名・課長職４５名・主査職７０名・スタッフ職１７８名で、全体では３１９名の異動となったところであります。

新年度も職員一丸となり、市民の立場でよりよい市民サービスの提供に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、「フーレめぐみの（恵み野子どもの集う場所）の開設」についてであります。

「恵庭市子どもの居場所づくりプラン」に基づく、恵み野地区の「子どもの集う場所」（フーレめぐみの）を恵み野北3丁目の恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)センタービル1階に4月9日（水）オープンします。

「フーレめぐみの」は、和光地区の黄金ふれあいセンター、島松地区の公民館での整備に続く、市内3箇所目の子どもの集う場所となります。

「フーレめぐみの」では、ロッククライミングやボール遊びなどの軽スポーツや読書・将棋など子どもたちが自由に遊ぶことや学び・体験・交流活動を推進できる「子どもひろば」と、子育て親子が気軽に立ち寄り、子育ての不安や悩みが相談できる「子育て支援センター」が併設したものです。開設にあたり、施設の管理運営については指定管理者制度を導入しております。また、事業運営については、地域の町内会、学校関係者、子育て中の保護者などをメンバーとする運営協議会を設置し、子ども達やその保護者が安全で安心して地域で過ごせる居場所となるよう運営することとしております。

3点目は、「恵庭市駐車場条例の一部改正による料金の変更」について報告いたします。

現在、更なる市民サービスの拡大と利用率の向上に向けた施策を検証するために、市内3駅周辺の利用率の低い恵庭駅東口、恵み野駅東口、島松駅横の3駐車場に限定し、昨年11月1日から本年3月31日までの5か月間、平日の当日利用料金を上限500円とする実証実験を行っておりますが、利用状況が良いことやアンケート調査においても「利用したい」との意見を多数いただいていることから、実証実験終了後の4月1日から当分の間、実証実験で設定した料金を継続するものであります。

4点目は「小型家電リサイクルの取り組み」についてであります。

市では、昨年よりレアメタル等の貴重な金属資源の有効活用を進めるため、使用済みとなった小型家電を市が主催するフリーマーケット「わくわくおたから市」の会場にて回収をしています。新年度からは、このイベント回収の他に市役所での拠点回収を通年で行います。

市役所1階の廃棄物管理課まで不要となった小型家電をお持ちいただければ回収しますので、リサイクルの推進にご協力をいただければと思います。

小型家電については、家庭で使用している電気機械器具がほとんど対象となり、携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機等100品目近くありますが、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機は、家電リサイクル法の適用で別処理となり、この小型家電の対象品目とはなっていませんのでご注意ください。

小型家電の回収については、市の広報や情報誌等でも紹介しておりますが、不明なことがありましたら担当課までお問い合わせ下さい。

5点目は、「4月1日からの各種料金体系の変更」についてであります。

まず、上下水道料金についてであります。4月からの消費税率の変更に伴い、増税分を水道料金・下水道使用料に転嫁しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、4月検針分から料金・使用料の消費税分を分かりやすくするため、料金表を税抜き表示とし、水道使用量等のお知らせ（検針票）も、経過措置期間が終了する6月検針分から消費税額をカッコ書きで表示します。

次に、事業系ごみ処分手数料及びし尿処理手数料の改定についてであります。

4月からの消費税の改定等により処理経費に見合った料金とするため、昨年の公共料金審議会での答申に基づき、事業系のごみ処分手数料とし尿処理手数料が4月より改定となります。

事業系の一般廃棄物処分手数料は、現在の１０キロ９９円から１００円、事業系の生ごみについては、１０キロ９２円から９９円へ改定となります。

産業廃棄物処分手数料については、今回から税抜単価での設定としておりますが、実質的な税込単価で比較しますと、現在の１０キロ１４２円が１４６円となります。し尿処理手数料では、１０リットル４７円が５０円へと改定になっております。なお、家庭のごみ手数料については、検証の結果、今回改定は行わず据え置くこととしております。

料金改定のお知らせは、既に各事業所及び対象者へ通知し、経費に対する応分の負担としてご理解をお願いしているところであります。

次に、「国民健康保険税税率等の引き上げについて」であります。

国民健康保険特別会計では、医療給付費の増嵩等により平成２４年度会計で約１億６，８００万円の赤字となり、平成２５年度会計で繰り上げ充用を行ったところであります。

平成２５年度会計においても医療給付費は高止まり傾向にあり、２年連続の赤字となる見込みです。

このままの状況では平成２６年度においても赤字となる公算が高く、累積赤字も増大していくこととなります。

こうした状況下にあることから、平成２６年度から３ヵ年において段階的に国保税（医療分）の税率等を引き上げ、国保財政の健全化を図ろうとするものであります。

過去３年間、本市は国保税医療分の税率等を据え置いてきた結果、全道平均と比較しても低い税率等で対応してきております。

今回、３ヵ年の最終年度であります平成２８年度において、全道平均まで税率等を引き上げさせていただくこととしております。

国民健康保険加入者の方々には、厳しい経済環境の中、所得が下がっている状況において負担が増す形となりますが、国民健康保険財政の健全化のため、更には、国民健康保険制度自体の持続可能のため、ご理解をいただきたいと考えております。

最後にエコバスの運賃についてであります。

エコバスについては、消費税率改正に伴う通常運賃・通学運賃・定期券運賃の変更はありませんが、4月1日より、回数券が14枚綴りから12枚綴りに変更となりますので報告します。

以上 私からは、予定していた項目について説明させていただきました。

詳細については各担当者からお聞き下さい。

【質疑応答】

（記者）平成26年度の組織体制について。北海道から出向してきた職員が経済部長となるが、その意図は

（市長）私の執行方針や平成26年度予算の重点施策のなかにもありますが、恵庭市の農業を強くしたい、さらには農商工連携の取り組みも今まで以上に進めていきたい、という思いがあります。ぜひ、全道的な視点に立って力を発揮していただきたいと思います

（記者）平成26年度人事異動の内示を終えた所感と、特に期待する部分についてお聞きしたい

（市長）正職員数が抑制されているなかで、職員の持つ力をどのように発揮していくのかを考えました。また、これまで市役所で経験を積んできた女性職員を管理職に登用しています。組織体制については、当面の大きな課題であるごみ焼却施設の関係を含んだ環境政策室を設けました。また、各部が抱える特定課題にスピーディーに対応し、さらに各部の体制を強化するために、専任の次長職を置くこととしました。より機動的に、市民に積極的に対応できるような体制になったと思います

（記者）今回は319人という大規模な異動だが、過去に例はあるか

（担当職員）昨年度は237名、一昨年は204名で近年稀にみる大規模な異動だと思います

（市長）極めて多い退職者（３８名）がいました。退職者のなかで管理職が多かったのが、大幅な異動の要因になっていると思います

（副市長）今回は内示をなるべく早く行いました。また、次長職の専任化から組織マネジメントの強化を期待しています

（記者）夕張市への職員派遣について。働きかけはどちらからか

（市長）夕張市さん、またそれを取りまとめている市長会からは、いつでも派遣の要望があります。私どもも厳しい人員のなかで業務を行っているので、今まではお断りしてきました。ただ今回は被災地への職員派遣を一旦中断したこともあって、夕張市さんへ派遣することとなりました

（記者）福祉課の職員だが、夕張市からそのような要望があったのか

（市長）要望は特にありませんでした。ただ、派遣が決まってすぐ夕張市の鈴木市長からお礼の電話をいただきました